

2004年 5月 第12号

By FP Compass

1. 地震の確率は以外と高い

以前のニュースレターでも、山形盆地断層帯の地震発生確率（マグニチュード7以上で30年以内最大7%）を書きました。

しかし、その確率は実感しにくいものです。そこで、地震調査委員会が比較資料を作成し、様々な事故による確率を発表しました。

それによりますと、30年間で起きる確率は…

- ・交通事故で死亡 約 0. 2%
- ・交通事故でケガ 約 20. 0%
- ・火災で死傷 約 0. 2%
- ・火災に被災 約 2. 0%
- ・阪神大震災直前の発生確率 約 0. 4%~8. 0%

これらの事故と比較すれば以外と発生確率が高いと感じました（詳細は別紙ご参照）。

山形盆地にお住まいの方は、火災以上の確率となりますので、用意周到な準備が必要となります。避難路確保、防災用品、非常食料品、水、そして、地震保険もお忘れなく。

2. リスクのクスリ

3月の第10号から続きます。

☆事後対策の手順

損害を生じる事故が発生した場合、その損害は、発生→拡大→定着→鎮化→解消、といった経過をたどることが考えられます。

したがって、事後対策にあたっては、この流れを考慮した上で、事件発生時に内在している損害を顕在化させることなく、封じ込め・損失の限定化できる段階においては、損害を受けた有形無形の資産の特定と再確保のための体制構築・人員配置、そして、冷静かつ迅速な判断・実行が、重要なポイントと言えます。

さらに、事後対策はフィードバックと関連づけることができ、実際の対応行動の反省等を通じて、記録のデータベース化、マニュアルの改訂、そして教育・訓練の実施など、今後のリスクマネジメントに活かすことが必要となります。

☆リスクコミュニケーションの実施

リスクコミュニケーションとは、危機が発生した場合の広報対策のことを言います。

情報を正確に素早く提供する事がその基本となります。

マスコミ対応の悪さは損失拡大につながる危険性をはらんでいますので、下記の点に注意しながら対応を行うことが望まれます。

①リスクコミュニケーションの基本姿勢

重要事件に関しては、トップが自ら会見に臨む姿勢が必要となります。

マスコミ対応は正確な情報提供を基本（自らの利益を追求したために、事実と違った情報提供をして、取り返しのつかない状況となることは最悪です）とし、原則直接取材として、電話でのコメントは避けることが大切です。

②緊急会見のポイント

会見では「イエス」「ノー」を明確にし、やむをえずノーコメントとする場合は理由と報告時期を示します。

提供する情報内容は、現状の説明、途中経過と見通し、原因究明の約束、再発防止への意欲等がポイントとなります。

また、被害者がいて、会社側の非が明らかな場合は、きちんとした謝罪をした上で責任表明する事が大切です。

③スプークスマン選任のポイント

スプークスマンに求められる資質としては…

・感情的にならない ・表情が穏やか ・誠実である ・正確な表現ができる

最後に事後対策のチェックリストをあげておきます。

☆情報処理

- | | | |
|--------------------------------|-----|----|
| ・状況把握は誰が行い、誰になにを報告するかが整理できているか | YES | NO |
| ・指揮は誰が執るかが明確か | YES | NO |
| ・命令を誰に、いかなる手段で伝達するかが明確か | YES | NO |
| ・情報伝達の手段は、複数用意されているか | YES | NO |

☆マスコミ対策

- | | | |
|--------------------------------|-----|----|
| ・マスコミへの対応は誰が行うのか | YES | NO |
| ・マスコミに対し、誰が、何を、どこで、いつ、伝えるかが明確か | YES | NO |

☆行政対応

- | | | |
|---------------------------------|-----|----|
| ・関連の行政庁（警察・消防）には誰が対応するかが決まっているか | YES | NO |
|---------------------------------|-----|----|

☆被害者対応

- | | | |
|------------------|-----|----|
| ・謝罪方法が決まっているか | YES | NO |
| ・緊急援助方法が決まっているか | YES | NO |
| ・援助担当者の経験・訓練は十分か | YES | NO |

☆意志決定

- | | | |
|-----------------|-----|----|
| ・意志決定は誰が行うかが明確か | YES | NO |
|-----------------|-----|----|

☆基礎準備

- | | | |
|--------------------------|-----|----|
| ・備品の貯蔵は十分か | YES | NO |
| ・企業に関連する基礎的データは、整備されているか | YES | NO |
| ・可能性のある危機を特定しているか | YES | NO |
| ・マニュアルは整備されているか | YES | NO |
| ・訓練は定期的に行われているか | YES | NO |

3. 新商品情報

今回のご案内はソニー生命からとなります、全くの新商品とすることではなく、新しい仕組みが出来るようになります、と言う内容です。

当社では以前から、個人の財務的リスクは、死亡よりもむしろ長期に渡る就業不能が高いと指摘をさせていただきました。

交通事故の損害賠償判例においても、重度後遺障害が巨額の賠償金となることも以前に掲載しました。先月号でも「障害年金を考える」のコーナーで述べさせていただきました。

そして、今回ソニー生命の新しいコンセプト…

経済的死亡 (Living Death) という考え方（病気やけがにより収入が途絶・減少した上に、医療負担が発生するような場面において、死亡したときと同等かそれ以上に厳しい経済的状況におちいることを言います）が出て来ました。

まさに、当社が提唱する就業不能による財務的リスクの考えに近づきました。

1つ目は、各保険に対する「保険料払込免除特約」を付加する事ができるようになりました。

どのようなときに保険料の払込が免除となるかと言いますと。

- ・被保険者が特定の疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）により所定の状態に該当したとき
 - ・被保険者が疾病もしくは傷害により所定の障害状態に該当したとき
 - ・被保険者が疾病もしくは傷害により所定の要介護状態に該当したとき
- 以後の保険料の払込は免除されます。

特約を付加するためには特約保険料の払込が必要となります。

保険料の払込免除に該当した場合でも、保険契約を更新できます。

保険料払込免除特約を付加できる保険種類（主契約）は

- | | |
|-----------------------------|------------|
| ・有期払終身保険 | ・変額保険（終身型） |
| ・生前給付保険（終身型） | ・変額保険（定期型） |
| ・生前給付保険（定期型） | ・総合医療保険 |
| ・積立利率変動型終身保険 | ・長期総合医療保険 |
| ・平準定期保険（喫煙リスク区分型を含む） | ・ファミリー保険 |
| ・遅減定期保険（喫煙リスク区分型を含む） | ・がん保険 |
| ・家族収入保険（喫煙リスク区分型、生活保障特則を含む） | |

となります。

特約はほとんどが対応となります、紙面の都合上省略します。

ただし、上記の商品でも、終身払いなどは付加できません。保険料払込期間が70歳までの契約となります（保険期間は終身でも、払込が70歳未満であればOKとなります）。

2つ目は、生活保障特別の制度が創設されました。

ソニー生命では以前から生活保障保険（パルモア）を販売しておりました。

実は私が最初に加入した、ソニー生命の保険はパルモアでした。

死亡・高度障害の保障だけではなく、特定障害・要介護状態についても保障の範囲となり、公的年金の1級障害や介護保険の上乗せ保障に最適な商品でした。

今回の特則という制度は、家族収入保険に付加できることによって、より多くの方が対

象とできることと、喫煙リスク区分の設定もあり、非喫煙者の方にはより低廉な保険料を提供することができます。

なお、詳細は契約のしおり・約款をご参照ください。

4. 年金制度改革は…

今やマスコミなどで年金の報道が日常茶飯事に行われています。

その中で、閣僚の年金未納問題が発覚したと思うと、今度は、それを強烈に非難した民主党党首本人が未加入時期があったのが発覚して、さらに内閣官房長官まで未納していたとは……茶番劇もいいところです。

年金改革を担っている人達が年金に対し、無関心であったことが露呈されました。

そして、いかに年金制度が複雑で分かりにくいことも表面化したと思います。

未納問題は速やかに正常化させてください…時間がもったいない

抜本的な制度の改革に充分な時間をかけてください…付け焼き刃的な制度は瞬時に疲弊
算定基準となる数字は現実的に…あとで裏切られることの無いように

選挙対策のための甘い数字は御法度です

国民が納得する公平な年金制度…全員が参加することに意義があり、安心して老後を迎えることのできる社会保障制度

私たちFPの立場からしますと、社会保障は最も大事な基盤となる物です。保障の基盤（本人、遺族）、老後の収入の基盤と複数の機能があり、民間の保険ではとてもまかなうこととはできません。それだけに、真摯にこの議論を尽くして頂きたいと思います。

5. SMMS（マネーセミナー）の4月コースを終えて

天童市市民プラザにおいて、開催されたマネーセミナーは、3回全てに参加できない方もおられましたが、なんとか無事終了いたしました。

フレンドリーな雰囲気で、私自身も楽しくセミナーを進めることができました。

当初、1日2時間で3回コースは長いなと感じましたが、進めていくうちに、アッと言う間に時間が過ぎ、むしろ時間が足りないと感じました。

なお、別紙に受講された皆様の心温まるアンケートを掲載させていただきました。

参加された方は皆さん、前向きで、そして勉強熱心なのがよく分かります。

また、私自身もこのセミナーはこれから社会の中では必要な事なのだと再確認いたしました。今後もこのSMMSや、リスクマネジメント、そして保険セミナーを開催ていきたいと思います。

今回受講の皆様、ありがとうございました。是非、事務所へ遊びに来てください。



発行者

有限会社 FPコンパス

武田幸夫

〒994-0054 山形県天童市荒谷2589

TEL 023-654-8831 FAX 023-654-8832

E-mail tide@mm.neweb.ne.jp

7. ご意見・ご要望がございましたらご自由にご記入ください。

お倉庫を強調する機会やありませんので
大事な事なので、今後もセミナーがあれば
参加したい。

7. ご意見・ご要望がございましたらご自由にご記入ください。

ありがとうございます。
オーライの日本に復講して下さいので
解らない時は連絡あると思いますのでよろしく
お願いします。

7. ご意見・ご要望がございましたらご自由にご記入ください。

もう少し日数を増やして、内容をより具体的に説明してもらいたい
方がたかなと思ひます。でも、毎回参加できるかはわかりません。

7. ご意見・ご要望がございましたらご自由にご記入ください。

大変分かりやすく勉強になりました。

ただ、これだけの内容を3回では回数が少ないと
感ひました。

ありがとうございました。

7. ご意見・ご要望がございましたらご自由にご記入ください。

セミナーは大変勉強になりました。ただ、時間的~~も~~には3
回分かれていて残念でした。

本当に3回で行なうとしていた。

個人的にはプラン作成してもらうの大変でしたが、そこまで
せぬ、お解りしてます。

また機会があれば参加したいと思ひます。

ありがとうございました。

